

町民の皆様は今シーズンもインフルエンザ予防接種が**無料**です!!!

今年度もインフルエンザ予防接種の助成を行います。

- 対象者 高森町に住所を有する3歳以上の方
- 料 金 **無料**
- 助成期間 令和3年10月1日(金)～令和3年12月31日(金)
- 接種方法①

以下の医療機関で接種される場合は役場での手続きは不要です。問診表は医療機関のものを使用します。

医療機関名	住 所	☎
馬原内科医院	大字高森1678番地	62-0646
平田医院	大字高森1613番地6	62-0216
渡邊総合内科クリニック ※小学生以上の方が対象です	大字高森2022番地3	65-2201
南郷谷リハビリテーションクリニック	大字高森2186番地1	62-3351
寺崎内科胃腸科クリニック	南阿蘇村大字白水2110-1	62-0378
山口医院	山都町大字菅尾498	83-0506*

※市外局番 0967

- 接種方法②
65歳以上で接種方法①以外の広域委託医療機関*で接種される場合。→高森町発行の問診票が必要です。接種前に住民福祉課までお越しください。
※広域委託医療機関：やまなみ病院、阿蘇温泉病院、立野病院など、詳しくは住民福祉課までお尋ねください。

☎ 住民福祉課福祉係 ☎ 62-2911

- 接種方法③
方法①・②以外の医療機関で受けられる方。
接種方法は①と同じですが、医療機関で一旦全額料金をお支払いいただき、接種後に住民福祉課での手続きが必要です。接種料金は後日振り込みいたします(償還払いといいます)。
- 償還払いの手続きに必要なもの
・印鑑 ・領収書 ・振込先の通帳やキャッシュカード
・接種済証や母子手帳などの接種履歴が分かるもの
- 償還払い申請期限 令和4年3月31日まで

※新型コロナワクチン接種前後13日は接種ができません。ご注意ください。



消費税の適格請求書等保存方式 (いわゆるインボイス制度)の説明会について

～事業者の方は、どなたでも参加できます!～

消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式」(いわゆる「インボイス制度」)が令和5年10月1日から導入され、本年10月1日から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が始まりました。税務署では、「インボイス制度の概要に関する説明会」を下記のとおり開催します。

適格請求書等保存方式に関する詳しい情報は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)内の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

なお、適格請求書等保存方式及び軽減税率制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤル(☎0120-205-553)で受け付けております。

- 開催日時
 - ①10月20日(水) 14:00～15:00
 - ②11月17日(水) 14:00～15:00
 - ③12月15日(水) 14:00～15:00
- 【要事前登録】前日の16:00までにお電話で登録願います。
- 開催場所 阿蘇市一の宮町宮地1944阿蘇税務署(1F会議室)
- 定 員 各10人
- 参加費用 無料
- 主 催 者 阿蘇税務署

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した開催としており、今後新型コロナウイルス感染症等の急激な拡大等によって、開催が中止となる場合もあります。

☎ 阿蘇税務署 個人課税部門
☎ 0967-22-0553 (ダイヤルイン)

防災無線戸別受信機を配布しております

家庭用の戸別受信機の配布を行っています。

古いタイプで音が鳴らない、現在付けていない等ございましたら総務課までご連絡ください。家庭用の戸別受信機をお渡しします。



☎ 総務課総務係 ☎ 62-1111

高森高校発信!

高森自然検定

🦊

高森高校の有働菜里さんが授業の一環で作成した高森町のご当地検定。高森町の文化や歴史、名所をテーマとした問題です。今年の2月号から掲載してきましたが、今回が最終問題!阿蘇神社の改修にも使用された「南郷檜」に関する出題です。ぜひ挑戦してみよう!

① ヒノキの在来品種「ナンゴウヒ」の母樹は高森町のどこにあるでしょう?

- ① 高森阿蘇神社
- ② 上色見熊の座神社
- ③ 草部吉見神社

*答えはP.9に掲載しています。